

彦 監 委 第 5 5 号

平成30年(2018年)9月28日

彦根市千福財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 安 居 正 倫

平成29年度(2017年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算  
の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成29年度(2017年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

## 平成 29 年度（2017 年度）彦根市千福財産区会計歳入歳出決算審査意見書

### 1 審査の対象

平成 29 年度（2017 年度）彦根市千福財産区会計歳入歳出決算

### 2 審査の期間

平成 30 年（2018 年）6 月 29 日から同年 9 月 26 日まで

### 3 審査の方法

平成 29 年度（2017 年度）歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

### 4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。

### 5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,797,000 円に対する決算額は、

歳 入	2,756,942 円
歳 出	1,279,614 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 1,477,328 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額 1,408,999 円を差し引いた単年度収支額は 68,329 円である。

## 6 収支の状況

### (1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
県支出金	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
財産収入	5,000	2,643	2,643	52.9	100.0	3,471	△828	△23.9
繰入金	0	0	0	-	-	0	0	-
繰越金	1,491,000	1,408,999	1,408,999	94.5	100.0	1,707,164	△298,165	△17.5
諸収入	0	45,300	45,300	皆増	100.0	0	45,300	皆増
分担金及び 負担金	1,300,000	1,300,000	1,300,000	100.0	100.0	1,300,000	0	0.0
市支出金	0	0	0	-	-	0	0	-
合 計	2,797,000	2,756,942	2,756,942	98.6	100.0	3,010,635	△253,693	△8.4

収入済額は2,756,942円で、前年度に比べ253,693円(8.4%)減少している。予算現額に対する収入率は98.6%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は2,643円である。内訳は財産貸付収入1,980円、利子及び配当金663円であり、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は1,408,999円で、前年度に比べ298,165円(17.5%)減少している。歳入総額に占める割合は51.1%で最も大きい。

諸収入は45,300円で、電力会社による配電線路保守に伴う伐採補償料である。

分担金及び負担金は、彦根市千福財産区山林等管理規則第12条に基づき当該4町に賦課した分賦金で、収入済額は前年度と同額の1,300,000円である。歳入総額に占める割合は47.2%となっている。

### (2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	262,000	186,389	71.1	75,611	186,226	163	0.1
総務費	2,519,000	1,093,225	43.4	1,425,775	1,415,410	△322,185	△22.8
予備費	16,000	0	0.0	16,000	0	0	-
合 計	2,797,000	1,279,614	45.7	1,517,386	1,601,636	△322,022	△20.1

支出済額は1,279,614円で、予算現額に対する執行率は45.7%である。

支出済額のうち、議会費は186,389円で、前年度に比べ163円(0.1%)増加している。主な支出は、議員報酬132,000円である。

総務費は 1,093,225 円で、前年度に比べ 322,185 円(22.8%)減少している。歳出総額に占める割合は 85.4%で最も大きい。主な支出は、財政調整基金への積立金 542,000 円と山内保育作業賃金 352,000 円である。不用額は 1,425,775 円で、主なものは山内保育作業にかかる賃金 320,000 円および委託料 900,000 円である。

## 7 財産に関する調書

平成 29 年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成 28 年度末現在高	平成 29 年度中増減高	平成 29 年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	6,647,000	542,000	7,189,000
びわこ東部森林組合出資金 (円)	180,000	0	180,000
所 有 土 地 (㎡)	1,302,517	0	1,302,517

財産の当年度末現在高は、前年度末より 542,000 円増加している。所有土地の当年度末現在高の内訳は、保安林 1,272,892 ㎡、山林 27,020 ㎡、原野 2,408 ㎡、田 197 ㎡である。

## 8 むすび

歳入は、財産区運営の基本である木材売却による財産売却収入はなく、ほとんどが当該区民に賦課した分賦金および前年度繰越金である。

歳出は、財政調整基金への積立金や山内保育作業等の維持管理費用および議会の運営費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況であるが、山内保育作業を行い運営の維持に取り組まれている。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能を発揮するとともに、身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐、野生鳥獣被害対策を行い、生産性のさらなる向上に向けた維持管理や森林資源の育成に努められたい。

当年度の決算は、形式収支額、実質収支額はいずれもプラスであり、単年度収支額もプラスである。当年度支出済額は財政調整基金への積立金や山内保育作業賃金等が主なものであるが、その大部分を分賦金で賄っている。また財政調整基金の当年度末現在高は 7,189,000 円で、当年度支出済額の 5 倍以上となっている。このため、当面の財政状況は良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木

材売却による収入が見込めないことから、林野庁が実施する「森林経営計画制度」を活用し、効果的かつ効率的な森林の施業および保護の実施を図られたい。隣接する森林と一体的な施業により、森林の持つ多様な機能の発揮を図りつつ、今後の財産区のあり方を検討し、健全で持続可能な事業運営により一層取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 5 5 号

平成 30 年(2018 年)9 月 28 日

彦根市日夏町財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 安 居 正 倫

平成 29 年度 (2017 年度) 彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算  
の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 29 年度 (2017 年度) 彦根市日夏町財産区  
会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出す  
る。

# 平成 29 年度（2017 年度）彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

## 1 審査の対象

平成 29 年度（2017 年度）彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算

## 2 審査の期間

平成 30 年（2018 年）6 月 29 日から同年 9 月 26 日まで

## 3 審査の方法

平成 29 年度（2017 年度）歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

## 4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。

## 5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,507,000 円に対する決算額は、

歳 入	2,433,560 円
歳 出	870,080 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 1,563,480 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額 842,927 円を差し引いた単年度収支額は 720,553 円である。

## 6 収支の状況

### (1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
県支出金	0	0	0	0.0	-	16,410	△16,410	皆減
財産収入	6,000	4,983	4,983	83.1	100.0	5,787	△804	△13.9
繰入金	0	0	0	0.0	-	1,000,000	△1,000,000	皆減
繰越金	1,600,000	842,927	842,927	52.7	100.0	750,925	92,002	12.3
諸収入	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
分担金及び 負担金	900,000	1,569,240	1,569,240	174.4	100.0	0	1,569,240	皆増
市支出金	0	16,410	16,410	皆増	100.0	0	16,410	皆増
合 計	2,507,000	2,433,560	2,433,560	97.1	100.0	1,773,122	660,438	37.2

収入済額は2,433,560円で、前年度に比べ660,438円(37.2%)増加している。予算現額に対する収入率は97.1%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は4,983円で、内訳は財産貸付収入4,158円、利子及び配当金825円となっており、木材売却による財産売却収入はない。

繰入金は、前年度に比べ皆減となっている。

繰越金は842,927円で、前年度に比べ92,002円(12.3%)増加している。

分担金及び負担金は、ブリヂストン彦根工場と締結した「琵琶湖森林づくりパートナー協定」に基づく森林整備負担金1,569,240円であるが、前年度に未収入となっていた過年度繰越分772,200円が含まれている。

市支出金は16,410円で、前年度に比べ皆増している。これは、県支出金の長寿の森奨励事業の保育事業補助金が当年度から廃止されたことに伴い、同額を市から補助しているものである。

### (2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	40,000	39,000	97.5	1,000	78,000	△39,000	△50.0
総務費	2,417,000	831,080	34.4	1,585,920	852,195	△21,115	△2.5
予備費	50,000	0	0.0	50,000	0	0	-
合 計	2,507,000	870,080	34.7	1,636,920	930,195	△60,115	△6.5



支出済額は870,080円で、予算現額に対する執行率は34.7%である。

支出済額のうち、議会費は議員報酬の39,000円で、前年度に比べ39,000円（50.0%）減少している。

総務費は831,080円で、前年度に比べ21,115円（2.5%）減少している。歳出総額に占める割合は95.5%で最も大きい。主な支出は、間伐・枝打ち等森林整備委託料797,040円である。不用額は1,585,920円で、主なものは山内保育作業にかかる賃金233,200円および委託料1,301,960円である。

## 7 財産に関する調書

平成29年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成28年度末現在高	平成29年度中増減高	平成29年度末現在高
財政調整基金（円）	5,500,000	0	5,500,000
所有土地（㎡）	277,240	0	277,240

財産の当年度末残高は、前年度と同額である。所有土地の当年度末現在高の内訳は、山林533㎡、保安林276,707㎡である。

## 8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、前年度繰越金および前記協定に基づく森林整備負担金が大部分を占めている。

一方、歳出については、議会運営費用のほか、山内保育作業、森林整備委託にかかる維持管理費用がほとんどであるが、議員報酬について減額の特例を設けるなど、歳出の抑制に努められている。

当財産区の管理運営は、引き続き担い手の高齢化等により厳しい状況ではあるが、山内保育作業が行われるとともに、前記協定に基づき、企業とともに市民が親しみ交流できる森づくりを推進された。また、これに伴う森林整備負担金については、引き続き納付確認の徹底を図るなど、適正な事務処理に努められたい。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能を発揮するとともに、身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐等を行い、生産性のさらなる向上に向けた維持管理や森林資源の育成に努められたい。

財政調整基金は、当年度末現在高は前年度と同額で、当年度支出済額の約6倍に当たり、当面の財政状況は良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木材売却による収入が見込めないこ

とから、県との連携を強化し、さらなるパートナー協定の拡大を図るなど、事前に対策を講じられたい。  
また、他財産区の好例を検証するなど、今後の財産区のあり方を検討し、健全で持続可能な事業運営により一層取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 5 5 号

平成 30 年(2018 年)9 月 28 日

彦根市鳥居本町外 13 ヶ町財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 安 居 正 倫

平成 29 年度 (2017 年度) 彦根市鳥居本町外 13 ヶ町財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 29 年度 (2017 年度) 彦根市鳥居本町外 13 ヶ町財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

## 平成 29 年度 (2017 年度) 彦根市鳥居本町外 13 ヶ町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

### 1 審査の対象

平成 29 年度 (2017 年度) 彦根市鳥居本町外 13 ヶ町財産区会計歳入歳出決算

### 2 審査の期間

平成 30 年 (2018 年) 6 月 29 日から同年 9 月 26 日まで

### 3 審査の方法

平成 29 年度 (2017 年度) 歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

### 4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。

### 5 決算の概要

歳入歳出予算現額 3,219,000 円に対する決算額は、

歳 入 3,195,774 円

歳 出 569,085 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 2,626,689 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額 3,151,450 円を差し引いた単年度収支額は 524,761 円のマイナスである。

## 6 収支の状況

### (1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
県支出金	0	0	0	-	-	28,720	△28,720	皆減
財産収入	21,000	15,604	15,604	74.3	100.0	24,064	△8,460	△35.2
繰入金	0	0	0	-	-	2,000,000	△2,000,000	皆減
繰越金	3,193,000	3,151,450	3,151,450	98.7	100.0	2,142,723	1,008,727	47.1
諸収入	5,000	0	0	0.0	-	0	0	-
分担金及び 負担金	0	0	0	-	-	0	0	-
市支出金	0	28,720	28,720	皆増	100.0	0	28,720	皆増
合 計	3,219,000	3,195,774	3,195,774	99.3	100.0	4,195,507	△999,733	△23.8

収入済額は3,195,774円で、前年度に比べ999,733円(23.8%)減少している。予算現額に対する収入率は99.3%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は利子及び配当金15,604円で、木材売却による財産売却収入はない。

繰入金は、前年度に比べ皆減となっている。

繰越金は3,151,450円で、前年度に比べ1,008,727円(47.1%)増加している。歳入総額に占める割合は98.6%で最も大きい。

市支出金は28,720円で、前年度に比べ皆増している。これは、県支出金の長寿の森奨励事業等の保育事業補助金が当年度から廃止されたことに伴い、同額を市から補助しているものである。

### (2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	346,000	185,000	53.5	161,000	327,082	△142,082	△43.4
総務費	2,813,000	384,085	13.7	2,428,915	716,975	△332,890	△46.4
予備費	60,000	0	0.0	60,000	0	0	-
合 計	3,219,000	569,085	17.7	2,649,915	1,044,057	△474,972	△45.5

支出済額は569,085円で、予算現額に対する執行率は17.7%である。

支出済額のうち、議会費は185,000円で、前年度に比べ142,082円(43.4%)減少している。主な支出は、

議員報酬 165,000 円である。

総務費は 384,085 円で、前年度に比べ 332,890 円 (46.4%) 減少している。歳出総額に占める割合は 67.5% で最も大きい。主な支出は、山内保育作業にかかる賃金 142,800 円とヒノキ苗等の原材料費 77,313 円である。不用額は 2,428,915 円で、主なものは山内保育作業にかかる委託料 2,070,000 円である。

## 7 財産に関する調書

平成 29 年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成 28 年度末現在高	平成 29 年度中増減高	平成 29 年度末現在高
財政調整基金 (円)	16,000,000	0	16,000,000
所有土地 (㎡)	1,547	0	1,547
所有土地 (彦根市、米原市山 林組合との共有分) (㎡)	1,715,187 (上記のうち 35/1,181)	0	1,715,187 (上記のうち 35/1,181)
地上権設定土地 (㎡)	247,018	0	247,018

財産の当年度末現在高は、前年度と同額である。所有土地、地上権設定土地はいずれも山林である。

## 8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、ほとんどが前年度繰越金である。

歳出については、議員報酬と山内保育作業にかかる賃金、報償費および原材料費等の維持管理費用ならびに議会の運営費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況となっているが、山内保育作業や苗木の植樹を行い運営の維持に取り組まれている。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。当財産区は、かねてより鳥居本中学校の「森林学習」を県中部整備事務所とともに支援されている。引き続き次代を担う生徒たちに森林の大切さ、自然の偉大さを学ぶ緑化教育の場を提供されたい。また、豊かな自然が身近なものとなるよう、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐や野生鳥獣被害対策を行うなど森林資源の維持管理および育成に努められたい。

財政調整基金の当年度末現在高は前年度末と同額で、当年度支出済額の約28倍となっているため、財政状況は今後も良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木材売却による収入は見込めないことから、財政調整基金は次第に減少していくと予想されるため、他財産区の好例を検証するなど、今後の財産区のあり方を検討し、健全で持続可能な事業運営により一層取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 5 5 号

平成30年(2018年)9月28日

彦根市河瀬財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 安 居 正 倫

平成29年度(2017年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算  
の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成29年度(2017年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。



## 平成 29 年度（2017 年度）彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算審査意見書

### 1 審査の対象

平成 29 年度（2017 年度）彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算

### 2 審査の期間

平成 30 年（2018 年）6 月 29 日から同年 9 月 26 日まで

### 3 審査の方法

平成 29 年度（2017 年度）歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

### 4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。

### 5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,635,000 円に対する決算額は、

歳 入 2,584,985 円

歳 出 781,856 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 1,803,129 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額 1,576,367 円を差し引いた単年度収支額は 226,762 円である。

## 6 収支の状況

### (1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		前年度 収入済額	増 減 額	増 減 率
				対予算	対調定			
県支出金	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
財産収入	25,000	8,618	8,618	34.5	100.0	14,305	△5,687	△39.8
繰入金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100.0	100.0	1,200,000	△200,000	△16.7
繰越金	1,606,000	1,576,367	1,576,367	98.2	100.0	1,294,306	282,061	21.8
諸収入	3,000	0	0	0.0	-	0	0	-
分担金及び 負担金	0	0	0	-	-	0	0	-
市支出金	0	0	0	-	-	0	0	-
合 計	2,635,000	2,584,985	2,584,985	98.1	100.0	2,508,611	76,374	3.0

収入済額は2,584,985円で、前年度に比べ76,374円(3.0%)増加している。予算現額に対する収入率は98.1%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は利子及び配当金8,618円であり、木材売却による財産売却収入はない。

繰入金は1,000,000円で、前年度に比べ200,000円少なく財政調整基金から繰り入れており、歳入総額に占める割合は38.7%となっている。

繰越金は1,576,367円で、前年度に比べ282,061円(21.8%)増加している。歳入総額に占める割合は61.0%で最も大きい。

### (2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	377,000	214,261	56.8	162,739	268,077	△53,816	△20.1
総務費	2,248,000	567,595	25.2	1,680,405	664,167	△96,572	△14.5
予備費	10,000	0	0.0	10,000	0	0	-
合 計	2,635,000	781,856	29.7	1,853,144	932,244	△150,388	△16.1

支出済額は781,856円で、予算現額に対する執行率は29.7%である。

支出済額のうち、議会費は214,261円で、前年度に比べ53,816円(20.1%)減少している。主な支出は、議員報酬167,000円である。

総務費は567,595円で、前年度に比べ96,572円(14.5%)減少している。歳出総額に占める割合は72.6%

で最も大きい。主な支出は、自治会交付金 150,000 円、山内作業中に借用していたチェーンソーを破損したことによる補償、補填及び賠償金 99,792 円、山内保育作業賃金 82,500 円である。不用額は 1,680,405 円で、主なものは山内保育作業にかかる賃金 208,500 円および委託料 1,282,208 円である。

## 7 財産に関する調書

平成 29 年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成 28 年度末現在高	平成 29 年度中増減高	平成 29 年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	25,800,000	△1,000,000	24,800,000
びわこ東部森林組合出資金 (円)	158,000	0	158,000
地 上 権 設 定 土 地 (m <sup>2</sup> )	494,830	0	494,830

財産の当年度末現在高は、財政調整基金が歳入への繰り入れにより前年度末に比べ 1,000,000 円減少し、24,800,000 円となっている。地上権設定土地は山林である。

## 8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売払による財産売払収入はなく、財政調整基金の利子と繰入金、前年度の繰越金である。

歳出については、議会の運営費用や自治会等への交付金、山内保育作業等の維持管理費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況にあるが、山内保育作業を行うなど財産の保全に取り組まれている。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能を発揮するとともに、身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐、野生鳥獣被害対策を行い、さらなる生産性の向上に向けた維持管理や森林資源の育成に努められたい。

財政調整基金の当年度末現在高は前年度末より 1,000,000 円減少し 24,800,000 円となったものの、当年度支出済額の 31 倍以上であるため、財政状況は今後も良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、

今後数十年間、木材売却による収入は見込めないことから、財政調整基金は次第に減少していくと予想されるため、他財産区の好例を検証するなど、今後の財産区のあり方を検討し、健全で持続可能な事業運営により一層取り組まれるよう望むものである。